

事業者各位

神戸西労働基準監督署
神戸西労働基準協会

『令和 7 年度 化学物質管理研修会』のご案内

平素は、労働基準行政の推進並びに当協会の業務運営につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、化学物質の自律的管理に関する改正法令が、令和 6 年 4 月から全面的に施行されました。それにより、新たな規制の対象となる化学物質（リスクアセスメント対象物）は順次拡大され、令和 8 年 4 月からは約 2,900 物質が対象となる予定になっています。

当該改正法令は業種・規模に関わらず適用されることから、リスクアセスメント対象物を製造、取扱い等を行う全ての事業場において、化学物質管理者を選任し、化学物質を管理していく必要があります。

今般、当該改正の内容等についてご理解いただくため、標記説明会を開催いたしますので、ご多忙のこととは存じますが関係者皆様のご参加をお願いし、今後の化学物質による健康障害防止対策の推進に役立てていただきたいと存じます。

つきましては、会場準備の都合もございますので、1 月 23 日（金）までに『労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト』よりお申し込みください。

記

- 1 日 時 令和 8 年 2 月 5 日（木）14 時 00 分～16 時 00 分（予定）
- 2 場 所 神戸西労働基準協会 研修室（神戸市兵庫区水木通 7-1-18）
※ 駐車場は確保していませんのでご留意願います。

- 3 内 容（予定）

中央労働災害防止協会の専門講師による「新たな化学物質規制」の概要から適切な化学物質管理、化学物質リスクアセスメント等の実施についての説明を行います。

- 4 参加費 無料（定員 60 名／定員になり次第締め切りといたします。）

- 5 申込方法

『労働局（労働基準関係）・労働基準監督署説明会等受付サイト』よりお申し込みください。

URL : <https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/top>

